

平成25年6月10日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地

日 本 製 罐 株 式 会 社

取締役社長 城 座 隆 夫

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
日本製罐株式会社 本社 3階会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 第108期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに
役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株
予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、  
インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nihonseikan.co.jp/>）に掲  
載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、震災の傷跡が色濃く残る中、復興需要の拡大を期待する中で始まりましたが、行き過ぎた円高、欧州経済の失速、尖閣諸島問題も加わって、貿易収支の赤字が拡大し2桁減となりました。また、復興需要については、鉄筋工・型枠工など熟練工の人手不足もあって伸び悩み、本格的な景気回復には至りませんでした。

製缶業界におきましては、製品需要が構造的に減少する中で、主な原材料である鉄鋼薄板価格は若干の低下を見せましたが、高価格水準に変わりなく、高コストの環境が続いております。

このような経営環境の中で、当事業年度の業績は、売上高5,283百万円で前事業年度比212百万円、4.2%の増収、営業損失205百万円（前事業年度は、営業損失649百万円で444百万円の改善）、経常損失130百万円（前事業年度は、経常損失564百万円で434百万円の改善）、当期純利益は13百万円（前事業年度は、当期純損失622百万円で635百万円の改善）となりました。

製品別の売上高は、180缶は3,753百万円で前事業年度に比べて9.3%の増加、美術缶は1,316百万円で前事業年度比2.1%の減少、その他は213百万円で前事業年度比27.1%の減少となりました。

なお、前事業年度比につきましては、当事業年度より連結計算書類を作成していないため、前事業年度単体の数値と比較して記載しております。

当期の期末配当につきましては、厳しい収益環境を勘案し、誠に遺憾ではございますが、前期に続き無配とさせていただきたいと存じます。今後は、早期に収益体質への改善を図り、復配を目指す所存であります。

当事業年度における製品別の売上高は次のとおりです。

(製品別売上高)

| 期別<br>品名 | 第 108 期<br>(平成25年3月期) |       | 第 107 期<br>(平成24年3月期) |       |
|----------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
|          | 金 額                   | 構 成 比 | 金 額                   | 構 成 比 |
|          | 百万円                   | %     | 百万円                   | %     |
| 180缶     | 3,753                 | 71.0  | 3,433                 | 67.7  |
| 美術缶      | 1,316                 | 24.9  | 1,344                 | 26.5  |
| その他      | 213                   | 4.1   | 293                   | 5.8   |
| 合計       | 5,283                 | 100.0 | 5,071                 | 100.0 |

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は94百万円、その主なものは、180缶・美術缶設備の改修および更新であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。なお、設備投資資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金を充当しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                       | 年 度 | 第105期<br>(平成22年3月期) | 第106期<br>(平成23年3月期) | 第107期<br>(平成24年3月期) | 第108期<br>(当事業年度)<br>(平成25年3月期) |
|---------------------------|-----|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                |     | 7,285               | 6,363               | 5,071               | 5,283                          |
| 経 常 利 益(百万円)              |     | 230                 | △95                 | △564                | △130                           |
| 当 期 純 利 益(百万円)            |     | 284                 | △194                | △622                | 13                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益(円) |     | 24.56               | △16.84              | △53.74              | 1.18                           |
| 総 資 産(百万円)                |     | 9,946               | 8,928               | 8,416               | 8,485                          |
| 純 資 産(百万円)                |     | 3,025               | 2,725               | 2,150               | 2,274                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額(円)   |     | 261.34              | 235.49              | 185.79              | 196.51                         |

(注) △は損失を示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 子会社の状況

当社の子会社であった太陽製罐株式会社は、平成24年4月23日付でJFE製缶株式会社と共同株式移転により設立された親会社JNMホールディングス株式会社の100%出資の子会社となったため、当社に子会社はありません。

なお、JNMホールディングス株式会社は、平成25年4月1日にその100%子会社であるJFE製缶株式会社、太陽製罐株式会社を合併し、新生製缶株式会社となっております。

#### (4) 対処すべき課題

製缶業界を取巻く環境は、人口減少・国内産業の空洞化・代替素材の開発等による内需の減少傾向が続く中で、主材料である鋼材価格等の高騰、設備過剰による販売価格の低下、製品品質向上のためコストアップ等厳しい状況下にあります。

かかる環境下、当社は、収益基盤の安定を図るため、以下の事項を最重要課題として取組んでいく所存であります。

- ①新製品（融着缶）を中心とした販売数量の確保
- ②最適な生産体制の構築による製造コストの軽減
- ③人事制度改革による人事コストの削減
- ④取引先の要求される高品質製品の提供

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社は、金属缶の製造、販売を主たる事業としております。

| 事業内容   | 主要製品             |
|--------|------------------|
| 180缶事業 | 主に塗料・化学・食品用180缶  |
| 美術缶事業  | 主に粉乳缶・家庭用塗料缶     |
| その他事業  | 缶の付属品等および製缶設備の販売 |

#### (6) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

| 名称        | 所在地         |
|-----------|-------------|
| 本社および本社工場 | さいたま市北区     |
| 千葉工場      | 千葉県山武郡九十九里町 |

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

| 事業部門   | 使用人数     | 前事業年度末比増減  |
|--------|----------|------------|
| 180缶事業 | 42 (9)名  | 4 (1名増)名減  |
| 美術缶事業  | 23 (7)名  | 8 (5名減)名減  |
| 間接部門   | 34 (6)名  | 2 (3名減)名増  |
| 計      | 99 (22)名 | 10 (7名減)名減 |

| 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|--------|
| 39.8歳 | 13.7年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,600百万円 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 616百万円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 49,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,600,000株
- (3) 株主数 1,234名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------|---------|---------|
| 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社   | 1,560千株 | 13.5%   |
| 新日鐵住金株式会社     | 1,050千株 | 9.1%    |
| 株式会社みずほ銀行     | 573千株   | 5.0%    |
| 村山信也          | 554千株   | 4.8%    |
| 大宮中央ビル商店街協同組合 | 462千株   | 4.0%    |
| 西川誠一          | 317千株   | 2.7%    |
| 伊藤正美          | 293千株   | 2.5%    |
| 川俣静子          | 239千株   | 2.1%    |
| スチールリーフ株式会社   | 239千株   | 2.1%    |
| 株式会社武蔵野銀行     | 210千株   | 1.8%    |

(注) 持株比率は自己株式（26,807株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状 況

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                               |
|-----------|-----------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 城 座 隆 夫   |                                             |
| 専 務 取 締 役 | 馬 場 敬 太 郎 | 営業部長(兼)管理部長                                 |
| 取 締 役     | 鈴 木 泰 夫   | 総務部長                                        |
| 取 締 役     | 後 藤 昌 之   | 経営企画部長                                      |
| 取 締 役     | 橋 本 直 道   | 太陽製罐株式会社取締役生産部長                             |
| 取 締 役     | 伊 東 重 仁   | 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部長代行                    |
| 監査役（常勤）   | 小宮山 和 彦   |                                             |
| 監 査 役     | 川 俣 靖     |                                             |
| 監 査 役     | 関 根 英 俊   | 関根英俊税理士事務所所長                                |
| 監 査 役     | 松 田 豊 彦   | 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>執行役員 経営管理本部長代行<br>(兼) 関連事業部長 |

- (注) 1. 取締役伊東重仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役関根英俊氏、監査役松田豊彦氏は社外監査役であります。  
また、監査役関根英俊氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成25年4月1日付で取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役鈴木泰夫氏は、総務部長から経理部長に就任いたしました。
  - ・取締役後藤昌之氏は、経営企画部長から経営企画部長（兼）総務部長に就任いたしました。
4. 監査役関根英俊氏は、東京証券取引所に対し独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役、監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職状況               |
|---------|------------|---------|-----------------------------------|
| 伊 藤 正 美 | 平成24年6月28日 | 辞 任     | 代表取締役                             |
| 明 岳 建 二 | 平成24年6月28日 | 辞 任     | 総務部長                              |
| 田 中 優   | 平成24年6月28日 | 辞 任     |                                   |
| 並 木 敬 則 | 平成24年6月28日 | 任 期 満 了 | 社外監査役<br>常勤監査役                    |
| 喜多村 榮 一 | 平成24年6月28日 | 辞 任     | 社外監査役<br>株式会社太陽建築設計事務所<br>代表取締役社長 |

**(3) 取締役および監査役の報酬等**  
 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(一) | 47,267千円<br>(一)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3) | 17,219千円<br>(6,304) |
| 合 計                | 13名       | 64,487千円            |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役2名（うち社外監査役2名）を含み、無報酬の取締役1名、監査役1名を除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役には、上記のほかに使用人分給与20,395千円（支給人員5名）を支払っております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第92期定時株主総会において年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額が次のとおり含まれております。

取締役 4名 5,665千円

監査役 3名 913千円（うち社外監査役 1名 231千円）

**(4) 当事業年度に支払った役員退職慰労金**

平成24年6月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役 3名 56,430千円

・監査役 2名 5,687千円（うち社外監査役 2名 5,687千円）

**(5) 社外役員に関する事項**

① 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊東重仁氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の鋼材第二本部長代行を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
- ・監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松田豊彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員経営管理本部長代行(兼)関連事業部長を兼務しております。同社は、当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。



② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|         | 取締役会（8回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|---------|------------|------|------------|------|
|         | 出席回数       | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役伊東重仁 | 6回         | 100% | －回         | －%   |
| 監査役関根英俊 | 8回         | 100% | 8回         | 100% |
| 監査役松田豊彦 | 6回         | 100% | 5回         | 100% |

(注) 伊東重仁取締役、松田豊彦監査役の就任は平成24年6月28日であります。出席率は就任後開催された取締役会・監査役会の回数により算出しております。

・取締役会における発言状況

伊東取締役、松田監査役は永年培ってきたビジネス経験をもとに、関根監査役は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役2氏は、各々永年に亘るビジネス経験、税理士としての経験をもとに、大所高所から企業統治強化に資する発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称

監査法人セントラル

(2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 12,800千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内における法令遵守体制をより明確化し、コンプライアンス尊重の意識を組織の隅々にまで浸透させる。

そのために、

- ① コンプライアンスポリシー（企業行動基準）の制定
- ② コンプライアンス担当役員の選定
- ③ コンプライアンス担当部署の決定
- ④ コンプライアンス・マニュアル（社内ルール）の作成
- ⑤ コンプライアンス研修の実施
- ⑥ 内部監査の実施、等を行う。

以上のほか、反社会的勢力排除に向けて取締役会で決定した基本方針として、企業行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、会社として一切係わりを持たず、不法・不当な要求には一切応じません。」としております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、文書管理規程を策定し、規程に定めた文書については、関連資料とともに、規定の期間これを保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社管理リスクの特定と管理体制の整備を行う。

社内各部署は、それぞれ所管するリスクの軽減管理を行う。各部長・室長は、四半期ごとに定例取締役会において所管するリスクの管理の状況を報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。

なお、会社の重要な事項については取締役の合議制により慎重な意思決定を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
前記①コンプライアンス体制に包含する。
- (6) 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
該当なし。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき使用人が必要と認められるときで、常設的な人材配置が困難な場合は人員と期間を限って配置する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の使用人の選定については監査役会の事前の同意を得るものとし、また当該期間の人事管理については監査役会に委ねる。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。  
その実効性を担保するため、「内部通報制度」を創設する。
- ② 取締役は、定期的に担当する部のリスク管理体制について報告するものとするが、「前記③」（リスク管理体制）による取締役会（監査役の出席する取締役会）への報告を以て代えることができる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また社内と監査役との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- (11) 財務報告の適正性を確保するための体制  
「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に則して、財務諸表が適正に作成されるシステムを構築し機能させ、信頼性のある財務諸表を外部に開示する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,843,428</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,461,619</b> |
| 現金及び預金          | 686,263          | 支払手形            | 298,306          |
| 受取手形            | 189,993          | 買掛金             | 1,216,368        |
| 売掛金             | 1,400,794        | 短期借入金           | 774,000          |
| 商品及び製品          | 116,577          | 1年内返済予定の長期借入金   | 939,400          |
| 仕掛品             | 355,494          | 未払金             | 48,026           |
| 原材料及び貯蔵品        | 75,567           | 未払費用            | 53,233           |
| 前払費用            | 12,829           | 未払法人税等          | 4,274            |
| 未収入金            | 8,053            | 未払事業所税          | 18,058           |
| その他             | 346              | 未払消費税等          | 17,716           |
| 貸倒引当金           | △2,491           | 預り金             | 31,601           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,641,728</b> | 賞与引当金           | 19,128           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,405,428</b> | 設備関係支払手形その他     | 41,475           |
| 建物              | 1,805,034        | <b>固定負債</b>     | <b>2,749,273</b> |
| 構築物             | 14,328           | 長期借入金           | 2,175,700        |
| 機械及び装置          | 425,692          | 資産除去債務          | 11,059           |
| 車両運搬具           | 2,434            | 繰延税金負債          | 467,323          |
| 工具器具備品          | 21,907           | 役員退職慰労引当金       | 25,542           |
| 土地              | 108,232          | その他             | 69,648           |
| 建設仮勘定           | 27,800           | <b>負債合計</b>     | <b>6,210,893</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>112,182</b>   | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 電話加入権           | 577              | <b>株主資本</b>     | <b>1,796,096</b> |
| ソフトウェア          | 111,604          | 資本金             | 630,000          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,124,117</b> | 資本剰余金           | 136,773          |
| 投資有価証券          | 1,286,150        | 資本準備金           | 136,773          |
| 賃貸不動産           | 767,987          | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,033,041</b> |
| 関係会社株式          | 1,059,995        | 利益準備金           | 157,500          |
| その他             | 9,985            | その他利益剰余金        | 875,540          |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,485,156</b> | 別途積立金           | 1,395,866        |
|                 |                  | 土地圧縮積立金         | 21,223           |
|                 |                  | 固定資産圧縮積立金       | 356,523          |
|                 |                  | 退職手当積立金         | 6,000            |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | △904,072         |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△3,718</b>    |
|                 |                  | 評価・換算差額等        | 478,167          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 478,167          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,274,263</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,485,156</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                      | 金 額       |
|--------------------------|-----------|
| 売 上 高                    | 5,283,389 |
| 売 上 原 価                  | 4,797,833 |
| 売 上 総 利 益                | 485,556   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費      | 690,601   |
| 営 業 損 失                  | 205,044   |
| 営 業 外 収 益                | 235,571   |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金          | 28,516    |
| 不 動 産 賃 貸 料              | 189,385   |
| そ の 他                    | 17,668    |
| 営 業 外 費 用                | 160,711   |
| 支 払 利 息                  | 67,876    |
| 手 形 売 却 損                | 6,624     |
| 不 動 産 賃 貸 費 用            | 36,651    |
| 賃 貸 建 物 減 価 償 却 費        | 46,341    |
| そ の 他                    | 3,217     |
| 経 常 損 失                  | 130,184   |
| 特 別 利 益                  | 136,174   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益        | 136,174   |
| 特 別 損 失                  | 379       |
| 固 定 資 産 除 却 損            | 379       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益          | 5,610     |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税  | 820       |
| 法人税等の更生、決定等による納付税額又は還付税額 | △1,415    |
| 法 人 税 等 調 整 額            | △7,457    |
| 当 期 純 利 益                | 13,663    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 株主資本         |           |
| 資本金          |           |
| 当期首残高        | 630,000   |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 630,000   |
| 資本剰余金        |           |
| 資本準備金        |           |
| 当期首残高        | 136,773   |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 136,773   |
| 利益剰余金        |           |
| 利益準備金        |           |
| 当期首残高        | 157,500   |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 157,500   |
| その他利益剰余金     |           |
| 別途積立金        |           |
| 当期首残高        | 1,395,866 |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 1,395,866 |
| 土地圧縮積立金      |           |
| 当期首残高        | 21,223    |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 21,223    |
| 固定資産圧縮積立金    |           |
| 当期首残高        | 368,614   |
| 当期変動額        |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | —         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △12,090   |
| 当期変動額合計      | △12,090   |
| 当期末残高        | 356,523   |
| 退職手当積立金      |           |
| 当期首残高        | 6,000     |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 6,000     |
| 繰越利益剰余金      |           |
| 当期首残高        | △929,825  |
| 当期変動額        |           |
| 剰余金の配当       | —         |
| 当期純利益        | 13,663    |
| 土地圧縮積立金の積立   | —         |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | —         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 12,090    |
| 当期変動額合計      | 25,753    |
| 当期末残高        | △904,072  |

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       |
|---------------------|-----------|
| 利益剰余金合計             |           |
| 当期首残高               | 1,019,377 |
| 当期変動額               |           |
| 剰余金の配当              | —         |
| 当期純利益               | 13,663    |
| 当期変動額合計             | 13,663    |
| 当期末残高               | 1,033,041 |
| 自己株式                |           |
| 当期首残高               | △3,600    |
| 当期変動額               |           |
| 自己株式の取得             | △118      |
| 当期変動額合計             | △118      |
| 当期末残高               | △3,718    |
| 株主資本合計              |           |
| 当期首残高               | 1,782,550 |
| 当期変動額               |           |
| 剰余金の配当              | —         |
| 当期純利益               | 13,663    |
| 自己株式の取得             | △118      |
| 当期変動額合計             | 13,545    |
| 当期末残高               | 1,796,096 |
| 評価・換算差額等            |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 当期首残高               | 367,976   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 110,190   |
| 当期変動額合計             | 110,190   |
| 当期末残高               | 478,167   |
| 純資産合計               |           |
| 当期首残高               | 2,150,527 |
| 当期変動額               |           |
| 剰余金の配当              | —         |
| 当期純利益               | 13,663    |
| 自己株式の取得             | △118      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 110,190   |
| 当期変動額合計             | 123,735   |
| 当期末残高               | 2,274,263 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ①関係会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券  
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③たな卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産および賃貸不動産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、賃貸建物および構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および退職給付信託資産の見込額に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度減価償却費が2,297千円減少し営業損失及び経常損失は、それぞれ2,297千円減少しており、税引前当期純利益は2,297千円増加しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 1,706,215千円 |
| 構築物    | 12,594千円    |
| 土地     | 68,280千円    |
| 賃貸不動産  | 767,336千円   |
| 投資有価証券 | 200,165千円   |
| 計      | 2,754,592千円 |

上記の担保物件に対応する債務は、長期借入金2,032,200千円、1年内返済予定の長期借入金730,565千円、短期借入金403,400千円であります。

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,319,815千円 |
| (3) 受取手形割引高        | 485,185千円   |

#### 4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 11,600,000株 | 一株         | 一株         | 11,600,000株 |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 25,066株     | 1,741株     | 一株         | 26,807株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

#### 6. 税効果会計に関する注記

| 当事業年度(平成25年3月31日現在)           |          |
|-------------------------------|----------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | (千円)     |
| 繰延税金資産(流動)                    |          |
| ・賞与引当金損金繰入限度額超過額              | 7,268    |
| ・未払事業所税否認                     | 6,862    |
| ・未払事業税否認                      | 1,312    |
| ・未払費用否認                       | 7,308    |
| ・棚卸資産評価損                      | 3,782    |
| ・環境対策費                        | 3,272    |
| 繰延税金資産(流動)小計                  | 29,807   |
| ・評価性引当額                       | △29,807  |
| 繰延税金資産(流動)の純額                 | —        |
| 繰延税金資産(固定)                    |          |
| ・役員退職慰勞引当金                    | 8,939    |
| ・退職給付信託                       | 39,998   |
| ・繰越欠損金                        | 340,100  |
| ・資産除去債務                       | 3,870    |
| 繰延税金資産(固定)小計                  | 392,909  |
| ・評価性引当額                       | △392,909 |
| 繰延税金資産(固定)合計                  | —        |
| 繰延税金負債(固定)                    |          |
| ・土地圧縮積立金                      | 11,606   |
| ・固定資産圧縮積立金                    | 198,060  |
| ・その他有価証券評価差額金                 | 257,474  |
| ・その他                          | 181      |
| 繰延税金負債(固定)小計                  | 467,323  |
| 繰延税金負債(固定)の純額                 | 467,323  |

当事業年度(平成25年3月31日現在)

|                                                 |         |
|-------------------------------------------------|---------|
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 |         |
| 法定実効税率                                          | 38.0%   |
| (調整)                                            |         |
| ・ 交際費等永久に損金に算入されない項目                            | 58.0%   |
| ・ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目                          | △80.1%  |
| ・ 住民税均等割                                        | 14.6%   |
| ・ 評価性引当額の増減                                     | △150.1% |
| ・ 更生による還付税額                                     | △25.2%  |
| ・ その他                                           | 1.3%    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率                               | △143.5% |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ・ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 686,263          | 686,263    | —          |
| (2) 受取手形   | 189,993          | 189,993    | —          |
| (3) 売掛金    | 1,400,794        | 1,400,794  | —          |
| (4) 投資有価証券 | 1,252,725        | 1,252,725  | —          |
| 資産計        | 3,529,776        | 3,529,776  | —          |
| (1) 支払手形   | 298,306          | 298,306    | —          |
| (2) 買掛金    | 1,216,368        | 1,216,368  | —          |
| (3) 短期借入金  | 774,000          | 774,000    | —          |
| (4) 長期借入金  | 3,115,100        | 3,115,100  | —          |
| 負債計        | 5,403,775        | 5,403,775  | —          |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価について、株式等は証券取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出した時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------------|
| 非上場株式  | 33,425        |
| 関係会社株式 | 1,059,995     |
| 出資金    | 850           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内(千円)  |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 686,263   |
| 受取手形   | 189,993   |
| 売掛金    | 1,400,794 |
| 合計     | 2,277,050 |

(注)4. 長期借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内(千円)  | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) |
|-------|-----------|-------------|--------------|
| 短期借入金 | 774,000   | —           | —            |
| 長期借入金 | 939,400   | 2,072,700   | 103,000      |
| 合計    | 1,713,400 | 2,072,700   | 103,000      |

(注)5. 負債「(4)長期借入金」には、「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

当事業年度における賃貸等不動産に関する損益は、106,393千円であります。

(2) 賃貸等不動産時価に関する事項

| 貸借対照表計上額      |              |              | 当事業年度末の時価(千円) |
|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 当事業年度期首残高(千円) | 当事業年度増減額(千円) | 当事業年度末残高(千円) |               |
| 814,198       | △46,211      | 767,987      | 1,589,000     |

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却(46百万円)であります。

(注)3. 当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて外部鑑定会社で算定した金額であります。

## 9. 持分法損益等に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 関連会社に対する投資等の金額     | 1,059,995千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 472,398千円   |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | △88,096千円   |

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類        | 会社等の名称             | 資本金<br>又は出<br>資 金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の<br>内容    | 取 引<br>金 額<br>(百万円) | 科 目 | 期 末<br>残 高<br>(百万円) |
|------------|--------------------|----------------------------|------------|---------------------------------|------------|------------|--------------|---------------------|-----|---------------------|
|            |                    |                            |            |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |              |                     |     |                     |
| 法人<br>主要株主 | 伊藤忠丸紅鉄鋼<br>株 式 会 社 | 30,000                     | 鉄鋼商<br>社   | 直接13.47%                        | 有り         | 原材料<br>仕 入 | ブリキ板<br>等の仕入 | 2,837               | 買掛金 | 1,120               |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 関係会社等

| 種 類          | 会社等の名称                | 資本金<br>又は出<br>資 金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容   | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の<br>内容    | 取 引<br>金 額<br>(百万円) | 科 目               | 期 末<br>残 高<br>(百万円) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|--------------|---------------------------------|------------|------------|--------------|---------------------|-------------------|---------------------|
|              |                       |                            |              |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |              |                     |                   |                     |
| 関連会社         | JN&S-アパックス<br>株 式 会 社 | 200                        | 180缶製<br>造販売 | 直接38.15%                        | 有り         | 資本取<br>引   | 出 資          | —                   | 関係会<br>社株式        | 1,059               |
| 関連会社の<br>子会社 | JFC製缶株式会<br>社         | 80                         | 180缶製<br>造販売 | —                               | 無          | 営業取<br>引   | 180缶の<br>販売等 | 567                 | 受取手<br>形・売<br>掛金等 | 98                  |
| 関連会社の<br>子会社 | 太陽製罐株式会<br>社          | 113                        | 180缶製<br>造販売 | —                               | 有り         | 営業取<br>引   | 180缶の<br>販売等 | 2                   | 未収入<br>金 等        | 0                   |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (3) 役員および個人主要株主等

| 種 類                           | 会社等<br>の名称     | 資本金<br>又は出<br>資 金<br>(千円) | 事業の<br>内 容 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の<br>内容     | 取 引<br>金 額<br>(千円) | 科 目 | 期 末<br>残 高<br>(千円) |
|-------------------------------|----------------|---------------------------|------------|---------------------------------|------------|------------|---------------|--------------------|-----|--------------------|
|                               |                |                           |            |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |               |                    |     |                    |
| 役員が議決<br>権の過半数<br>を所有する<br>会社 | 大宮石油株<br>式 会 社 | 27,000                    | 石油類<br>の販売 | 代表取締役が<br>所有<br>直接0.73%         | 無          | 営 業<br>取 引 | 石油類の<br>購 買 等 | 17,606             | 買掛金 | 476                |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 大宮石油株式会社代表取締役は当社監査役の近親者であります。
2. 仕入については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 1 1. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 196円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円18銭   |

### 1 2. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 1 3. その他の注記

(共同支配企業の形成)

#### (1) 取引の概要

##### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

|      |                                                                                                                                                                                                            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称  | J N Mホールディングス株式会社                                                                                                                                                                                          |
| 事業内容 | 1. 次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。<br>1) 容器の製造、加工ならびに販売<br>2) 容器製造に関する鋼板及び口金、縮輪、塗料の仕入販売に関する業務<br>3) 容器の塗装、組立て、フォークリフトによる運搬の用役サービス業務<br>4) プリキ、表面処理鋼板製品の製造及び販売<br>2. 前号に付帯関連する一切の業務 |

|      |            |
|------|------------|
| 名 称  | 太陽製罐株式会社   |
| 事業内容 | 180缶の製造・販売 |

|      |                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称  | J F E 製缶株式会社                                                                                                       |
| 事業内容 | 1) 容器の製造、加工ならびに販売<br>2) 容器製造に関する鋼板及び口金、縮輪、塗料の仕入販売に関する業務<br>3) 容器の塗装、組立て、フォークリフトによる運搬の用役サービス業務<br>4) 前号に付帯または関連する業務 |

##### ②企業結合日

平成24年4月23日

##### ③企業結合の法的形式

持株比率を当社38.15%、J F E コンテナー株式会社38.15%、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社23.70%とする共同株式移転による持株会社の設立

##### ④結合後企業の名称

J N Mホールディングス株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社とは、両社が永年培ってきた経営資源を集中・再編することを通じ経営基盤を磐石とし競争力の向上を図ること、それにより顧客サービスの一層の向上に努めることが必要であるとの認識で一致いたしました。

本経営統合は、平成14年4月より川鉄コンテナ株式会社（現JFEコンテナ株式会社）と日本製罐株式会社とが取り組んできた業界の枠組みを超えた包括業務提携をさらに一歩進めたものであり、両社はこれを新たな出発点として、180 伍業界の健全な発展に向けたさらなる連携の広がりを模索していくための経営統合を行いました。

⑥共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社とJFEコンテナ株式会社および伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社との間で、3社がJNMホールディングス株式会社の共同支配企業となる株主間契約書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

なお、この企業結合の結果、太陽製罐株式会社は連結子会社から外れ、JNMホールディングス株式会社が関連会社となりました。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月21日

日本製罐株式会社  
取締役会 御中

監査法人 セントラル  
代表社員 公認会計士 泉 智雄<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 関口 俊雄<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製罐株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## II. 監査の結果

### 1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### 2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人セントラルの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月29日

### 日本製罐株式会社監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 小宮山 | 和彦 | ㊟ |
| 監査役   | 川俣  | 靖  | ㊟ |
| 社外監査役 | 関根  | 英俊 | ㊟ |
| 社外監査役 | 松田  | 豊彦 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6氏）が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | じょうざたかお<br>城座隆夫<br>(昭和26年2月1日生)   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成8年10月 当社退職<br>平成8年10月 櫻コンクリート株式会社入社<br>平成11年10月 同社専務取締役<br>平成17年3月 同社退職<br>平成17年4月 株式会社城座電機工業所入社<br>同社取締役総務部長<br>平成21年9月 同社退職<br>平成21年10月 当社技術開発部部長代行<br>平成22年6月 当社取締役技術開発部長<br>平成23年6月 当社取締役技術部長<br>平成24年5月 当社取締役製造部長兼技術部長<br>平成24年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 12,095株    |
| 2     | ばばけいたろう<br>馬場敬太郎<br>(昭和28年12月9日生) | 昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成15年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部薄板部長<br>平成18年6月 当社取締役営業部長<br>(兼) 購買部長<br>平成19年6月 当社代表取締役専務<br>営業部長(兼) 購買部長<br>平成24年6月 当社専務取締役<br>営業部長(兼) 管理部長<br>現在に至る                                                                                                  | 108,000株   |
| 3     | ごとうまさゆき<br>後藤昌之<br>(昭和43年6月15日生)  | 平成5年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成22年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部本部長付<br>平成24年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成25年4月 当社取締役経営企画部長<br>(兼) 総務部長<br>現在に至る                                                                                                                                                  | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※4    | すがしょうじ<br>須賀章(昭<br>和28年4月7日生)     | 昭和51年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社千葉工場長<br>平成24年7月 当社製造部長<br>現在に至る                                                                                                                                   | 6,800株     |
| ※5    | いのうえじゆんじ<br>井上淳嗣(昭<br>和30年7月20日生) | 昭和53年4月 株式会社富士銀行(現みずほ銀行)入社<br>平成15年10月 株式会社みずほ銀行東京中央支店支店長<br>平成19年2月 株式会社みずほ銀行退職<br>平成21年4月 サンネットワーク株式会社(現パラマウントケアサービス株式会社)代表取締役社長<br>平成24年10月 同社顧問<br>平成25年3月 同社退職<br>平成25年4月 当社顧問<br>現在に至る | 一株         |
| ※6    | とうしたつひこ<br>塔下辰彦(昭<br>和31年1月14日生)  | 昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成17年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第一本部自動車鋼材部長<br>平成20年4月 同社鋼材第三本部長代行(兼)鋼材第三本部統括室長<br>平成21年4月 同社鋼材第二本部長代行(兼)特板部長<br>平成22年4月 同社執行役員鋼材第二本部長<br>平成25年4月 同社取締役(兼)常務執行役員<br>現在に至る        | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者塔下辰彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 塔下辰彦氏を社外取締役候補とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役(兼)常務執行役員であり同社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただけるものとして選任をお願いするものであります。
5. 塔下辰彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役(兼)常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 松田豊彦氏が、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の西尾文隆氏は、退任監査役松田豊彦氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| にし お ふみ たか<br>西 尾 文 隆<br>(昭和35年7月10日生) | 昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>電磁鋼鋸部部長代行<br>(兼) 電磁鋼鋸第二課長<br>平成18年4月 Northern Steel Centre社 社長<br>平成24年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部特板部長<br>現在に至る | 一株         |

- (注) 1. 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者西尾文隆氏は、社外監査役候補者であります。
3. 西尾文隆氏を社外監査役候補者とした理由は、Northern Steel Centre社での社長経験および伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での、豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営全般に対する監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 西尾文隆氏は伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部特板部長であり、同社は当社の特定関係事業者該当します。
5. 西尾文隆氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月28日開催の第107期定時株主総会において補欠監査役に選任された西尾文隆氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かわい まさあき<br>川合正明<br>(昭和37年12月29日生) | 昭和60年4月 丸紅株式会社入社<br>平成21年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼米国会社<br>ヒューストン支店長<br>平成23年2月 同社 ロサンゼルス支店長<br>平成25年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部特板部部長代行<br>(兼) 容器課長 現在に至る | 一株         |

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者川合正明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 川合正明氏を補欠の社外監査役候補とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、経営全般に対する監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
4. 川合正明氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部特板部部長代行(兼)容器課長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。
5. 川合正明氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。

**第4号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役 鈴木泰夫、橋本直道の両氏が、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                  |
|------|---------------------|
| 鈴木泰夫 | 平成19年6月 当社取締役 現在に至る |
| 橋本直道 | 平成22年6月 当社取締役 現在に至る |

また、当社は役員報酬体系の見直しの一環として、平成25年5月30日開催の取締役会において本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第1号議案でご承認いただいた場合に重任される取締役城座隆夫、馬場敬太郎の両氏、および任期中の監査役小宮山和彦、川俣靖、関根英俊の各氏に対して、本総会終結までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給することとし、贈呈の時期は、各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                    |
|-------|-----------------------|
| 城座隆夫  | 平成22年6月 当社取締役         |
|       | 平成24年6月 当社代表取締役 現在に至る |
| 馬場敬太郎 | 平成18年6月 当社取締役         |
|       | 平成19年6月 当社代表取締役専務     |
|       | 平成24年6月 当社専務取締役 現在に至る |
| 小宮山和彦 | 平成24年6月 当社常勤監査役 現在に至る |
| 川俣靖   | 平成20年6月 当社監査役 現在に至る   |
| 関根英俊  | 平成23年6月 当社社外監査役 現在に至る |



## 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社は、平成9年6月27日開催の第92回定時株主総会において、取締役に対する報酬として、年額90百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）として、ご承認いただいておりますが、本総会において、このご承認いただいた報酬限度額の範囲で、取締役（社外取締役を除く。以下同じ）に対し、以下のとおり、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することといたしたく、ご承認をお願いするものであります。

この株式報酬型ストック・オプションは、本定時株主総会終結の時の役員退職慰労金制度の廃止と共に発行されるものであり、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高め、企業価値の増大、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として導入するものであり、各事業年度において取締役に對し、ストック・オプションとしての新株予約権を、後記のとおり割り当てるものとします。

新株予約権の付与に際しては、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法であるブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額を当該新株予約権の発行価額（払込金額）とし、払込金額に相当する報酬債権を新株予約権の割当てを受ける取締役に支給することとしたうえで、当該取締役が新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権と相殺する方法によって、取締役に新株予約権を割り当てすることを予定しております。また、この株式報酬型ストック・オプションが行使に伴い割り当てられる株式は、新株式又は当社保有の自己株式を割り当てる予定であります。なお、当社取締役（社外取締役を含む。）の定款上の員数は10名であり、現在は6名が在任中で、第1号議案が原案通り承認可決されますと6名（うち社外取締役1名）となります。

各取締役への新株予約権の付与の時期及び配分等につきましては取締役会に一任願いたいと存じます。

新株予約権の内容は、次のとおりであります。

### （1）新株予約権の数

各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限は、116個とする。

### （2）新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限は

116,000株（新株予約権1個当たりの株式の数は1,000株）とする。

なお、株式の数は、新株予約権の割り当て日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、新株予約権の割り当て日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。ただし、当社は新株予約権の割り当てを受ける者に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括

してのみ行使することができるものとする。

②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) 新株予約権の相続

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上